

令和2年 第5回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和2年4月15日（水）

## 令和2年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年4月15日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 谷山宏志 税所将晃 有木繁三  
京保久恵  
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和2年4月8日付小林市教育委員会告示第11号で招集されました、令和2年第5回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、まず、議事の報告ですが、1件、報告第6号令和2年度AL T外国語指導助手について説明をお願いします。

牧田学校教育課長 令和2年度AL T外国語指導助手についてご報告をいたします。

令和2年度も昨年度に引き続き5名体制で実施の予定でございます。派遣団体は昨年と同じ会社となっております。私のほうから簡単にご紹介をさせていただきます。

2ページをお開きください。

写真で載せてございますが、AL Tは継続の方が3名、新規の方が2名となるところでございます。一番上のエムラン・ナセリーさん、国籍アフガニスタンでございますが、この方は継続の2年目でございます。続いて、アテファ・ジャラリさん、国籍アフガニスタン、この方も継続の2年目となります。次に、3番目のパウラ・トウキーさん、国籍フィジーでございますが、この方は新規で本年1月に着任をされました。これまで県内の英語幼稚園の勤務があるということでございます。続いて、4番目の方がジェフリー・ポールさん、国籍オーストラリアでございます。4月からの新規の方でございます。この方につきましては、市教委よりこれまで英語圏

の方も配置をしてほしいということで会社のほうに要望していた結果、英語圏の方の配置ということになったところでございます。県内の公立校にてALTの経験が10年を超えてありまして、高原町やえびの市でのご経験もあるというところでございます。そして最後、5番目の方、シラジュル・サガールさんでございますが、国籍バングラディシュ、この方が継続の3年目でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

お聞きのとおりですが、何かご質問はありますでしょうか。

また学校訪問等で会うかもしれませんので、よろしくお願ひします。よろしいですか。(はい)

それでは、続きまして、議案のほうに入りたいと思います。

議案第25号令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

牧田学校教育課長 それでは、ご説明のほうに入らせていただきます。

学校運営及び学校運営での必要な支援に対して協議をする機関として学校ごとに学校運営協議会が置かれておりまして、その委員は各学校から推薦をさせていただいております。

4ページから7ページまで、それぞれ小学校と中学校の運営委員の方のお名前が書かれております。今年度は小学校が64名、中学校が48名、合計が112名で、うち兼務の方が先ほど申し上げました13名でございます。新任の方は33名となったところでございます。この皆様方に委嘱をしたいと考えているところです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問、ご意見ございませんか。

大部 蘭教育長職務代理者 新任の方が33名ということで、受けていただいて本当にありがたいなと思っているんですね。年齢が高い方も入っていただいて、そういう中で入れ替わりがあつたりする。33名も受けていただいて、また人が変わって新しい意見をいただけると思っています。

中屋敷教育長 そうですね。新任の方が増えるといいですね、少しずつですね。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、ご意見等もないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第25号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第26号令和2年度スクールサポートセンター職員及び  
共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

牧田学校教育課長 それでは、議案第26号についてご説明をいたします。

8ページをお開きください。

学校運営に関する支援を行うためにスクールサポートセンター、そして学  
校における事務の効率的、効果的な処理を行うために共同学校事務室を設  
置しております。

9ページをお願いいたします。

スクールサポートセンターには代表校長と事務局長を置くということとな  
っております。代表校長に小林小学校の校長先生、事務局長に小林小学校  
の事務主幹をお願いしたいと考えております。

次に、共同学校事務室でございますが、こちらは4地区に分けて設置をし、  
それぞれの担当学校を設定しております。共同学校事務室には、室長、副  
室長、室員も置くこととなっておりますので、こちらに掲載をしてありま  
す学校の担当事務の方をお願いをしたいと考えているところでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。(はい)

それでは、ご意見等ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第26号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。

続きまして、議案第27号令和2年度教育研究センター研究員の委嘱につ  
いて説明をお願いします。

藤井教育指導監 それでは、10ページをご覧ください。

令和2年度教育研究センター研究員の委嘱について、教育委員会の同意を  
求めるものであります。

11ページをご覧ください。

令和2年度の小林市教育研究センターの研究員につきましては、そちらの名簿にありますように、21名を委嘱したいと考えております。番号は22番まであるんですが、東方中学校につきましては、主任研究員ということで田中教頭先生を入れておりますので、21名ということになっております。

それから小規模校の幸ヶ丘小学校につきましては、職員の数が少ないので、学校の負担が大きいということで外してあります。

また、主任研究員ということでもう一人教頭先生、三松小学校の都原裕史先生にもまとめ役ということでお願いしております。

本年度の研究センターの研究につきましては、キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを通して学力向上を図るための研究ということで考えておりました。昨年度改訂しましたこすもす科の充実及びICTの効果的な活用ということで、2つの柱を基に研究を進めていきたいというふうに考えております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 研究員の先生方、大変ご苦勞なさっていることと思いますが、毎年来ていただいている先生もいらして、授業と研究員職の活動と大変だろうと思いますが、実際は個人の希望を取ってこの研究というのは行っておられるんですかね。それとも学校で校長先生が何かお願いできませんかという形なのか、実態はどうなんですか。

藤井教育指導監 本人が希望する学校もあるようなんですけれども、本市の研究の進め方もございますので、教育委員会である程度この方をお願いできないかというようなことで内諾をもらいながらやっているところです。意欲的な方もいらっしゃるって、ぜひやりたいという方も実際にいます。

中屋敷教育長 この教育研究センターというのは勤務時間外で行うものですから、年間3万円の報酬を支給するんですけれども、小林の教育的課題を解決するためにいろいろ研究してくれるメンバーなんですね。ですから、去年はこすもす科を大きく改訂しましたので、それをお願いしたところなんですけれども、

一つはそこで人材育成もできるわけです。だから先生たちが自ら研修をして自分を高めようという方もいらっしゃいますし、校長先生がこの先生は今勉強させたいというのもありますし、ケース・バイ・ケースでやってはいますけれども、基本、小林の課題を解決してもらおうという役割を担っている先生たちです。最初はどうかと思っていただけけれども、やってよかったという感想が上がってきております。もちろんこれに関わっている時間は時間外勤務としては取り扱わないで、小林市の業務としてやってもらっています。あとはよろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第27号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第28号令和2年度こばやしスクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱について、説明をお願いします。

谷山社会教育課長 まずは、12ページをお開きください。

それでは、議案第28号こばやしスクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱についてということでございます。

13ページをご覧ください。

アドバイザーは学校コーディネーター及び地域コーディネーターの支援を行うものとしまして設置されることになっております。今年度も2名の先生にアドバイザーを委嘱したいと考えているところでございます。このアドバイザーに関しましては、学校支援制度の啓発及び学校支援体制の整備を行うとともに人材環境の整備を行う方もございます。

中屋敷教育長 この2人は継続でお願いをするということでございます。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第28号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第29号令和2年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明願います。

谷山社会教育課長 それでは、14ページからになります。

議案第29号になります。子ども教室コーディネーター、教育活動サポーター名簿を15ページに掲載させていただいております。

こちらに関しましては、継続の方がほとんどでございます。西小林学区が前年度3名だったのですけれども、今回1名となっております。ここに关しましては、新しくなられた方は、コーディネーターの方で、あとは、教育活動サポーターなんです。教育活動サポーターをお願いします。受皿の団体が5月に推薦者を決定してご報告を受けるということでございますので、一応3名体制というのは変わらない状況になります。

それから栗須では21名となっておりますが、教育活動サポーターが1名、新しくなっております。

それから永久津が11名でございますが、同じく教育活動サポーターの方が1名、新しくなっております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありませんでしょうか。

この西小林小学校には、地域総合型スポーツクラブの元気クラブというところがあるんですけども、そこが放課後子ども教室を担っていたんですが、そこができないということで、西小林小学校はこれがなくなりそうになったんです。けれども、地域に子供の居場所がなくてもいいんですかということ投げかけたところ、コーディネーターは1名上がっていますけれども、まちづくり協議会が動きまして、子供の放課後の居場所づくりをするということで動いています。メンバーは入っていないということです。今こういうコロナ禍があつて子供の居場所というのがなかなか制限されて行く場所もないんですけども、こういうふうに地域で育てる雰囲気があるといいなとは思っています。

ほかのところは、子育て支援課がやっている放課後児童クラブというのがありまして、放課後に受け入れる体制もあります。

前に話題に出しましたけれども、この方々の一番の悩みは子どもが言うことを聞かないことです。学校から地域に出ると子供があまり言うことを聞かないというのが非常に悩みだということで、栗須がモデルで学校とこの

コーディネーター、サポーターの人たちとの打合せ会なんかをやっています。それは校長会等で、ほかの学校もそういうふうになるとスムーズにいくかもしれませんねというふうで紹介しているのでやっているとは思いません。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第29号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

それでは、議案第30号令和2年度小林市放課後対策運営委員会の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、17ページをお開きください。

放課後対策運営委員会名簿を掲載しております。こちらに関しましては役職に充てて委員になっていただいております。その中で市のPTA代表の方にもお願いしているところなんですけれども、市のPTA総会がまだ開催されていないようですので、まだ空白の状況となっているところがございます。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第30号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第31号令和2年度図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 図書館の協議会に関しましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱とすとなっております。

19ページをご覧ください。

10名の方に委員を委嘱する形となります。上から2番目は市校長会選出ということになっておりますが、こちらは、まだ確認が取れていませんの

で空きの状況になっております。

それから8番目の牧田課長以下は市の教育委員会という形になります。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

これは充て職というか、毎年2番と3番も変わるんですか。

5番や幼稚園など、この読みきかせグループ等も固定じゃないんですよね。

谷山社会教育課長 はい。ただこの谷元さん、園田さん、前原さんに関しましては、平成20年度からお願いしており、既に10年経過されています。

中屋敷教育長 読みきかせ連絡協議会の中心メンバーなので、続いているんですね。

谷山社会教育課長 1番の西先生に関しましても平成20年からです。

中屋敷教育長 小林市は読書、読み聞かせに力を入れていますので、大事な会議です。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第31号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認させていただきました。

続いて、議案第32号社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 議案第32号社会教育委員の委嘱についてでございますが、11名の方に委員を委嘱しておりますが、こちらに関しましても7番が空白となっております。こちらが市のPTA協議会会長に委嘱をお願いする予定でございます。それで1番の西さんが平成18年からの継続となっております。それから3番の里岡さんも平成14年からの委嘱となっております。それと、あと4番の園田さんに関しましては平成21年から、それと5番の壱岐さんは平成27年からになります。それから6番の大田さんと9番の片地さんが平成28年からお願いをしているところです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問はありませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 今年度できれば社会教育委員さんとの意見交換のような計画をしていただくとありがたいです。

中屋敷教育長 教育委員と社会教育委員との話合いの場を設けてほしいということです。

8番の柴岡さんのところは辞められたということですね。あとは充て職。

ここは決定した人が来るというのは分かるんですけども、8番は辞められたから柴岡さんをお願いしたという話ですか。

また、今でなくていいので、教えてもらえるとありがたいです。

それでは、よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第32号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第33号令和2年度小林市子ども読書活動推進委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

ページが22ページになります。

13名の方を委員として委嘱したいと考えております。こちらも2番目と3番目が充て職ということで、PTA協議会の代表の方と図書館協議会委員ということで、市の校長会から選出していただいた委員をお願いする予定でございます。

4名の方が新しい新規の委員さんになられるという意味で四角で囲んでございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 分かれば結構ですが、昨年度の実績は分かりますか。

また次の機会にでも教えてください。

谷山社会教育課長 分かりました。

中屋敷教育長 お願いいたします。

ほかにありますか。よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第33号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第34号令和2年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第34号についてご説明申し上げます。

24ページをご覧ください。

教育集会所の運営審議会の委員としまして10名の方をお願いをしたいと考えております。こちらに関しましては、教育集会所における各種の事業

の企画実施につき、調査・審議していただくという形になります。ほとんどの方が継続で、新規として4番目の鶴戸校長先生がお1人新規という形でございます。そのほか6番目の中別府さんが平成22年から継続されております。区長さんからお伝えしますと、時吉区長さんが平成28年、門松区長さんが平成26年、大塚区長さんが平成28年、5番目の小坂校長が平成31年です。それから秀峰高校の上畠先生が平成31年で、清本先生が平成27年、それから日高指導主事が平成31年、鷗野人権同和対策監が平成30年からという状況でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問はありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第34号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第35号令和2年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び任命について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。

26ページに名簿を掲載させていただいております。10名の方に委員を委嘱しております。こちらは知識経験者の方として2名、それから行政機関の職員として4名、それから勤労青少年を対象として4名を委員として委嘱しているところでございます。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 分かればいいんですけども、勤労青少年ホームの会員さんというか、どのぐらいの方が参加しているかお分かりですか。

次回で構わないんですけども、どれぐらいの方が参加しているか教えてください。

中屋敷教育長 人数ですね。

それと併せて、この勤労青少年ホームを九市の中でまだこういうふう運営委員を募って運営しているというところがどこがあるのかという点、今は生涯学習という中で成人とか分かれて、年齢を通してすると思うんです

ね。これはそれこそ若者が集って、婚活も含めてですが、そういうことをやるために国の事業があってつくっていった時代だろうと思うんですけども、それがずっと小林の中では続いていっているんですね。それを人数も含めてどういう状態なのかというのを知りたいし、これから先もこういう方向で行くのか、それともフラットに生涯学習というくくりの中でやっていくのかというのもいつかは議論しなければいけないと思っていますので、次回でも結構です。

ほかよろしいですか。

お諮りしたいと思います。

議案第35号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第36号小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。

28ページをご覧ください。

12名の方に委員を委嘱したいと考えます。この中で新規の方が7名います。1番の今藤校長先生、それから3番の重松さん、4番の吉丸さん、5番の橋満さん、8番の橋本さん、それから9番の假屋さん、それから11番の中村さんとなっているところでございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

淵上委員 これはこのメンバーで具体的に何をされるんですか。

中屋敷教育長 審議内容ということですね。年何回ぐらいしてどういう内容を話し合われているかということだと思うんですが。

谷山社会教育課長 基本的なものに関しましては、会館の管理運営に関する基本的な事項を審議するということで審議会を設置させていただいております。この中で何名かの方がまた後ほど議案として上げさせていただきますけれども、自主文化事業選定委員にも就任をさせていただいております。こちらのほうが次年度の自主文化を選定する委員会を年1回、開催するんですけども、運営審議会につきましては基本的な事項の審議ということで、定例的に開いているということではないということでご理解願えたらと思います。

椎屋委員 昨年の実績を教えてください。

谷山社会教育課長 こちらは、また報告をさせていただきます。

淵上委員 この方たちで文化会館を使ってこういうイベントしたいとか、そういう話もされるのかどうなのかなというところですよ。どれぐらい利用しているのか、収益計画や学校とかいろいろ無料でというのもあるということで、このメンバーの中でそういうのを聞いたことがないなと思って。この野尻商工会とかも入っていますけれども、商工会で、何かあそこを使ってイベントとかそういう話ができるのかどうかとかいうのが、中身をもっと詳しく知りたいなと思います。

椎屋委員 報酬や費用弁償などが当然伴っておるんですね。

谷山社会教育課長 はい、そうです。

中屋敷教育長 次の案件で自主文化事業の説明があるということで、今の質問については、次回また詳しく説明してもらおうということでお諮りしてよろしいですか。

(はい)

それでは、議案第36号については、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第37号小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱について説明を願います。

谷山社会教育課長 それでは、議案第37号についてご説明を申し上げます。

30ページをご覧ください。

自主文化事業選定委員会委員としまして、先ほどの運営審議会委員の中から6名の方に委員をお願いしているところでございます。こちらに関しましては、次年度の文化会館の自主文化事業についてどういった自主事業を行っていくかということで審議していただいて選定していただくということを行っているところでございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありませんでしょうか。

次回、この自主文化事業では予算額内示額を出して、実績は「わのしづく」などだと思うんですけども、これも併せてまた説明をお願いします。

淵上委員 これは文化会館自体で行うイベントなどを話し合うところなんですよ。

ほかの団体がそこを使わせてくださいということで当然利用料が発生すると思うんですけども、各団体から来ているけれども、更に促進するとかというのとはまた違うということなんでしょうか。

中屋敷教育長 そうですね。利用料というか、そういうのも上げるなり、下げるなりというのもこの審議会を通さないといけないという形ですよ。

谷山社会教育課長 この審議会を経まして、今年度が自主文化事業として9つの事業を計画しているところでございますが、その中でもやはり小林市が主催ということで使用料等を一切頂かずにという事業もございます。また、事業を自主文化事業として行っていただきたいと、ただ実行委員会形式でされるので、どうしても自主文化事業として会館を安くでやらせていただきたいというような申込みもあったところです。昨年度の川南町のモーツァルト音楽祭は今年度も開催をする予定ではございます。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

十分でなかったものについて次回説明をお願いします。

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第37号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第38号令和2年度学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 議案第38号、学習支援ボランティアですけれども、32ページをご覧ください。

ひなもりたいの名簿、そして7名の方をお願いをしているところでございます。こちらの方々に関しましては、ひなもりたいが平成27年に設立をしております、そのときからの継続の方々になります。各学校区からお願いしておりますが、対象は市内全ての学校での地域学校協働活動、ひなもりたいという形で活動をお願いしたいということで、ひなもりたいという形で委員をお願いしているところでございます。

中屋敷教育長 質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 具体的にはどういう活動をしているんですか。

谷山社会教育課長 具体的にはまだ成果というか、そちらのほうはまだ出てきていない状

況ではあるんですけども、学校の垣根を越えて市内全域の全小中学校での支援などをやっていきたいというものでございます。

椎屋委員 実績があれば教えて下さい。

谷山社会教育課長 実績は今のところまだありません。

淵上委員 市内全域だから、このメンバーは地域は関係ないんですか。

谷山社会教育課長 こちらは、この7名の方々の出身といいますか、その校区の方々なんですけれども、この方々で全域をカバーするということで考えているところです。

大部菌教育長職務代理者 このスクールサポートボランティアセンターもありますよね。これ以前に質問したことがあるんですが、このひなもりたいとボランティアセンターはひとつにしてもいいのではないかと思います。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりなんですけれども、ボランティアのくくりだと一緒にいいと思うんですけども、K S S V Cのボランティアの人たちは活動とかそういうものをいろいろしてくれる人という仕分をしているんですね。ひなもりたいの人たちは学習支援という形で学習のお手伝いをしてくれる人ということで、社会教育課は区別をしているということです。

延岡市は理科に特化して旭化成OBが理科の実験を行ったり、都城市ですと発明、工夫展みたいなのを一生懸命やっているところがあります。そういうのを社会教育課ではしているんです。ただ心配しているのは、前はもっと多かったんですけども、だんだん少なくなっていって固定化しているなというのがあるので、新規でそういう専門性を持った人が小林市でもエントリーして子供たちの学習支援に役立てばいいなというのがこのひなもりたいです。ですから、27年からしていますので実績はありますが、今、手元にはないということです。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第38号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第39号令和2年度こばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について説明をお願いします。

お願いします。

谷山社会教育課長 第39号のスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命ということで、学校コーディネーターの名簿をつけさせていただいております。こちらは各市内小中学校から1名の方をお願いをしているところでございます。こちらは各学校にお1人ずつ配置させていただいているところでございますので、21名のコーディネーター名簿を、任命させていただく形になります。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第39号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第40号令和2年度こぼやしスクールサポートボランティアセンター、今度は地域コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 この議案第40号につきましては、地域コーディネーターを各学区の方の中からコーディネーターとして委嘱をお願いするものでございます。ご覧のとおり継続の方と新規の方といらっしゃいます。この中で細野中学校区の6番目の高妻さんが平成24年から継続してお願いしております。同じく13番目、西小林中学校区の南菌さんも平成24年から、それから18番目、19番目の東方中学校区の橋ノ口さん、森岡さんも平成24年からということでお願いしております。大体各区の区長様方がそのまま継続して長い間コーディネーターとしてご活躍いただいているところがございます。

中屋敷教育長 それでは、何かご質問等ありますでしょうか。

文科省が小林市の取組を発信したいということで来ていたんですよね。それを紹介してください。

谷山社会教育課長 文科省のほうからK S S V Cの活動について発信をさせていただきた

いということで直々に問合せがございまして、文科省の方が小林市のK S S V Cの記事を読まれて、取りあえず文書化したものを送ってくださっています。それについては、文科省の方が自分で受けられた形でまとめられたものですので、こちらのほうで付け加えるなり、そういったものでK S S V Cを紹介できる文書としていきたいのということで、今お互いにやり取りをやっているところでございます。

中屋敷教育長 小林市で当たり前になっているんですけども、このことをアドバイザーの2人が東京のオリンピックセンターの前で発表したんです。それこそ小林市の水を持って行って配ってですね。すごく評判になって彼らは今、文科省のコンサルタントという肩書をもっている。その発表の原稿とかそういうのを見て全国に広げたいということでの文科省から発信させてもらえませんかというのを見たので、かなり大変だけれども、小林市は学校と地域をつなげて協力するような仕掛けをきちんとつくっているの、これからの教育、地域で子供を育てることができているということで、国は評価をしているんだと思います。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第40号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

それでは、最後になります、議案第41号小林市スポーツ推進委員の任命について説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 36ページになります。スポーツ推進委員の委嘱でございます。

先月の教育委員会の定例会におきまして21名のスポーツ推進委員の承認をいただいたところでございますが、今回はこの1名の方を追加で承認いただきたいということでよろしく申し上げます。野尻地区の方で岩松博美さんでございます。委員につきましては、26名以内となっております、この方を追加で承認いただきますと、22名の体制ということになります。随時26名になるように協議・調整は年間を通して果たしていきたいということで調整しているところでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんか。

これは以前、26名というメンバーで地域を見たときにどうですかというのを質問したことがあったんですけども、その点はどうなんですか。

税所スポーツ振興課長 26名の方の枠組みなんですけれども、小林地区を16名、須木地区を4名、野尻地区を6名という形になっておりました。この経緯につきましては、合併等の関係でその人数で枠組みを取りましょうということまで今までこういう形になってきたところでありまして。今後、見直し等も行っていきたいということで、須木地区の方が今までは4名だったんですが、現在2名体制になっておりますので、そういったこともいろいろ考慮しながら、2名体制でよければそこは枠を決めていきましようということを進めていきたいと思っています。

中屋敷教育長 あと4名探さなきゃいけないということで大変だろうと思っておはおります。何もなければ、よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第41号につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。(はい)

承認されました。

最後に日程をお願いしたいと思います。

川俣調製職員 今年の初めに年間計画ということで、次回5月20日にということで計画していたんですけども、6月議会前の部長が出席しないといけない会議が入ってしまして、前後でずらしていただけないかなというふうに考えているところです。ですので、20日の前の日、19日の火曜日か21日の木曜日にさせていただきたいなと思っておりますけれども、19日の火曜日で組ませていただけてよろしいですかね。(はい)

では、5月19日の火曜日ということでよろしくお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして4月の定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 17:00

教育長

---

教育長職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

調製職員

---